

塩尻市高齢者世帯タクシー利用料金助成事業

タクシー利用料金の一部を助成します！

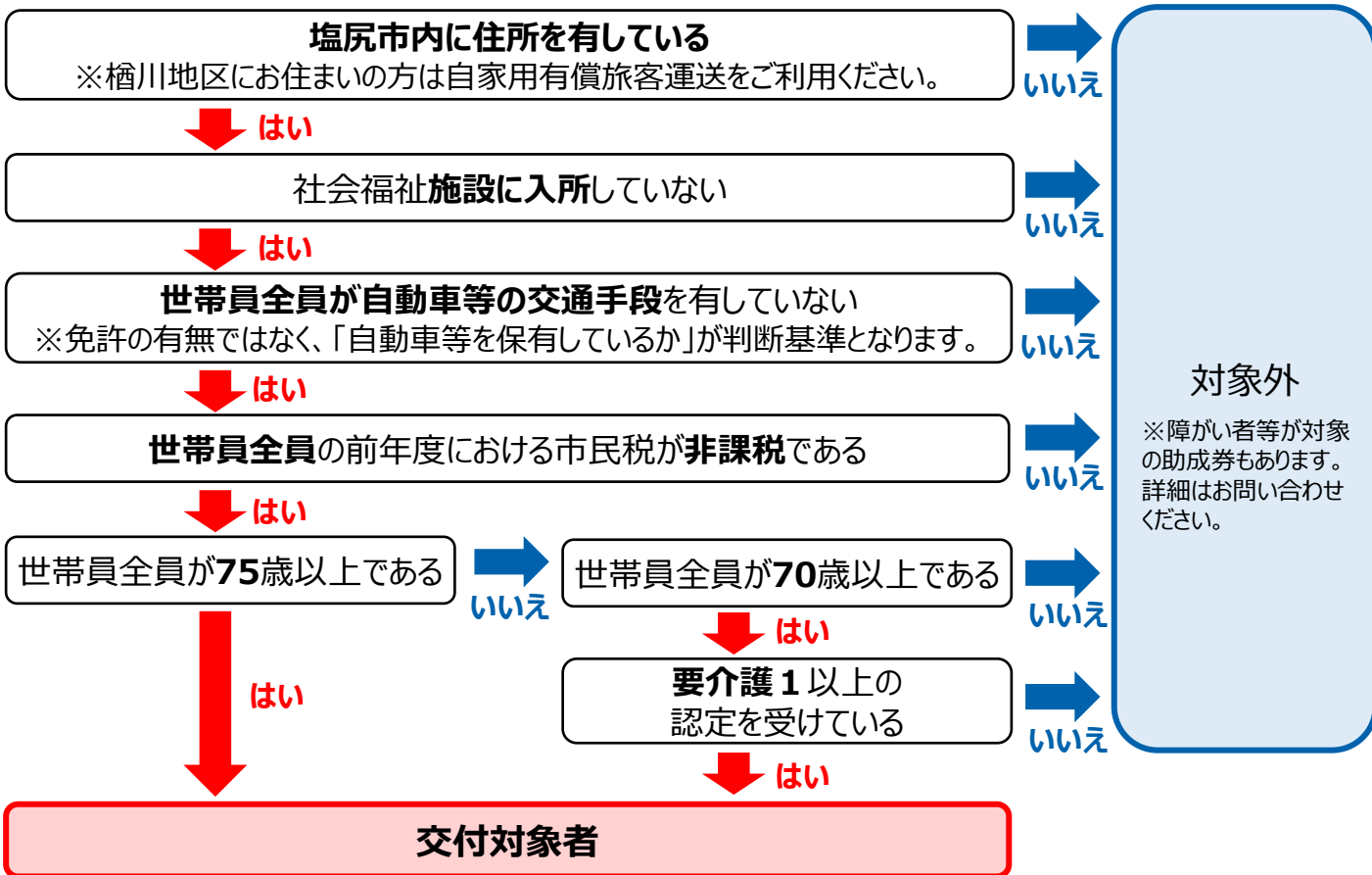
～タクシー利用料金助成事業のご案内～



下記の条件に該当する高齢者世帯の世帯員に対し、通院や買い物等に利用できるタクシー利用料金助成券を交付します。

●対象者

タクシー利用料金助成券の交付を受けたい方は、対象となるか、以下の図で確認してみましょう。



※世帯 = 住民票上の世帯

※自動車等 = 公道を走ることができる自動車または原動機付自転車

※この図はあくまでも目安となりますので、不明な点がございましたらお問い合わせください。

●助成内容

市内の普通車タクシーに利用できる1枚500円の助成券を、年間最大30枚交付します。

※年度途中の申請の場合は、3月までの月割の枚数を交付します。

●申請方法

市保健福祉センター1階地域共生推進課または市ホームページにある申請書に記入の上、地域共生推進課へ申請してください。

●問い合わせ先

市保健福祉センター1階 健康福祉部地域共生推進課高齢支援係

Tel : 0263-52-0280 (代表) 内線2127